証券コード　9831
平成27年５月29日

株　主　各　位

群馬県高崎市栄町１番１号
株式会社　ヤマダ電機
代表取締役社長　山　田　　昇

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後６時までに以下のいずれかの方法により議決権を行使されますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご送付ください。

【インターネットによる議決権の行使】

所定の議決権行使ウェブサイトにパソコンでアクセスし、上記の行使期限までに賛否をご登録ください。詳細につきましては３頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
（受付開始時刻　午前９時）

２．場　　所　　群馬県高崎市栄町１番１号
本社　12階　コンベンションホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　１．第38期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件

２．第38期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役１名選任の件

第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.yamada-denki.jp/）に掲載させていただきます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

1．インターネットによる議決権行使について

(1)書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ保護のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

http://www.it-soukai.com/

(2)行使期限は平成27年6月25日(木曜日)午後6時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めに行使をお願いいたします。

(3)書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

(4)パスワード(株主様が変更されたものを含みます。)は、今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

(5)インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。

【 ご注意 】

・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。
なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
・パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。
ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
・議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2．お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である **みずほ信託銀行 証券代行部** (下記)までお問い合わせください。

(1)議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524** (平日 9:00～21:00)

(2)上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324** (平日 9:00～17:00)

≪ ご参考 ≫

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、金融緩和や財政出動に伴う円安効果や株高等を背景に、金融市場や輸出産業を中心として企業収益の改善が見られる等、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

一方で、消費増税に伴う各種需要先食いの反動減、円安に伴う原材料価格の上昇に伴う物価上昇に対する生活防衛意識の高まり等も重なり、特に耐久消費財については厳しい消費環境が続きました。

当社及び主要な連結子会社（以下、「当社グループ」といいます。）が属する家電流通市場においては、平成21年５月から平成23年３月までの家電エコポイント制度によるテレビ・冷蔵庫・エアコンの買い替え促進及び平成23年７月の地上デジタル放送への移行に伴うテレビ及びレコーダー等の映像関連の買い替え促進の特需の発生後の反動減により３年続けて市場が縮小するなかで、平成26年４月１日以降の消費増税後の想定を超えた反動減が発生。更に少子高齢化・人口減・ネット社会の浸透をはじめとした社会環境変化等の影響も重なり、耐久消費財としての家電製品は短期的な回復は見込めず、低迷が続いていることに加え、平成26年４月９日のＷｉｎｄｏｗｓ ＸＰサポート終了に伴うパソコン本体の買い替え需要の反動減の発生、梅雨明けの遅れや豪雨や台風等の自然災害による来店客数への影響、冷夏や暖冬による季節関連商品の伸び悩み、一般及び産業用太陽光発電システムの政策変更に伴う市場縮小による売り上げ減少等、さまざまな要因が重なり伸び悩みました。

当社グループは、このような市場環境を背景とし、マーケットが縮小するなか、自社競合や他社競合も踏まえた家電量販店として全国チェーン展開による店舗ネットワークの強みが発揮できていない現状を認識し、店舗における営業面・開発面を含めた構造改革を推進。また、家電量販業界のリーディングカンパニーとしてコンプライアンス面の取り組み及び積極的な協力を行ってまいりました。これらの構造改革や取り組みは売上高の減収要因となるものの「量から質への転換」を図り、成長の布石とすべく、収益面での改革を優先してまいりました。

その他、将来における少子高齢化・人口減等の社会ニーズの変化に中長期視点で以下のａからｆの構造改革にも積極的に取り組んでまいりました。こ

れら構造改革については、今後とも継続した取り組みを行い収益の向上を図ってまいります。

ａ．「暮らしのサポートサービス」の展開
ｂ．「スマートハウス」「リフォーム」ソリューションの推進
ｃ．「環境（買取からリユース・リサイクル）」ソリューションの推進
ｄ．新たな店舗コンセプトに基づく開発推進
ｅ．ＳＰＡ商品「ＨＥＲＢ　Ｒｅｌａｘ」シリーズの開発推進
ｆ．人事制度改革の推進

以上の取り組みをはじめ、ヤマダ電機グループは、社会価値を高め、社会と共に発展する企業をめざし、実態を伴った形だけではないＣＳＲ経営を継続して実践、積極的な活動を続けております。ＣＳＲ活動内容の詳細については、「ＣＳＲレポート」をはじめ「月次ＣＳＲ活動」等、当社ウェブサイトへ継続して掲載しております。

（ http://www.yamada-denki.jp/csr/index.html ）

当連結会計年度末の連結店舗数（海外含む）は、1,016店舗（単体直営688店舗、ベスト電器182店舗、その他連結子会社146店舗）となり、非連結子会社７店舗及び当社グループのＦＣ総加盟店舗数10,448店舗を含めた店舗数の総計は11,471店舗となっております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,664,370百万円（前期比12.1％減）、営業利益19,918百万円（前期比41.9％減）、経常利益35,537百万円（前期比29.2％減）、当期純利益9,340百万円（前期比50.0％減）となりました。

企業集団の商品の品目別売上高

（単位：百万円）

品目別＼期別		前期（自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）		当期（自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）		増減（△は減少）	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
			%		%		%
家電	カラーテレビ	120,183	6.3	112,077	6.7	△8,105	△6.7
	ビデオ・DVD	63,309	3.3	53,325	3.2	△9,983	△15.8
	オーディオ	38,197	2.0	33,196	2.0	△5,000	△13.1
	冷蔵庫	158,933	8.4	125,822	7.6	△33,110	△20.8
	洗濯機	108,979	5.8	95,729	5.8	△13,250	△12.2
	調理家電	81,618	4.3	78,561	4.7	△3,057	△3.7
	エアコン	143,803	7.6	107,098	6.4	△36,705	△25.5
	その他の冷暖房器具	36,114	1.9	35,061	2.1	△1,053	△2.9
	その他	358,256	19.0	326,254	19.6	△32,001	△8.9
	小計	1,109,396	58.6	967,127	58.1	△142,268	△12.8
情報家電	パソコン	240,042	12.7	202,452	12.2	△37,589	△15.7
	パソコン周辺機器	119,449	6.3	96,921	5.8	△22,527	△18.9
	パソコンソフト	11,341	0.6	10,504	0.6	△836	△7.4
	電話機・ファックス	7,556	0.4	6,324	0.4	△1,231	△16.3
	携帯電話	123,075	6.5	104,395	6.3	△18,680	△15.2
	その他	50,451	2.6	51,415	3.1	964	1.9
	小計	551,916	29.1	472,015	28.4	△79,900	△14.5
非家電	AVソフト・書籍	91,194	4.8	82,150	4.9	△9,044	△9.9
	住宅関連	106,803	5.6	107,869	6.5	1,066	1.0
	その他	34,660	1.9	35,207	2.1	546	1.6
	小計	232,659	12.3	225,227	13.5	△7,431	△3.2
合計		1,893,971	100.0	1,664,370	100.0	△229,600	△12.1

（注）　消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は、29,297百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

テックランド流山店他新店舗等の建物及び構築物、工具器具及び備品24,829百万円、事業用土地等509百万円、テックランドNew横手店他の差入保証金3,958百万円であります。

③　資金調達の状況

当社は、自己株式取得資金及び2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の償還資金の一部として、2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債を発行し、1,000億円の資金調達を行いました。

④　事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の子会社である日化メンテナンス株式会社と近畿日化サービス株式会社は、日化メンテナンス株式会社を吸収存続会社、近畿日化サービス株式会社を吸収消滅会社として、2014年３月１日付で合併いたしました。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３連結会計年度の財産及び損益の状況

区分＼期別	第35期（平成24年３月期）	第36期（平成25年３月期）	第37期（平成26年３月期）	第38期（平成27年３月期）
売上高(百万円)	1,835,454	1,701,489	1,893,971	1,664,370
経常利益(百万円)	102,225	47,906	50,187	35,537
当期純利益(百万円)	58,265	22,203	18,666	9,340
１株当たり当期純利益	61円84銭	23円56銭	20円21銭	11円73銭
総資産(百万円)	937,841	1,138,389	1,196,288	1,122,407
純資産(百万円)	526,743	555,391	553,354	509,397

（注）当社は平成25年８月12日開催の取締役会において、平成25年10月１日付で株式１株につき10株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第35期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
南九州ヤマダ電機株式会社	100	60.0	家電・情報家電等の販売
株式会社沖縄ヤマダ電機	100	100.0	家電・情報家電等の販売
コスモス・ベリーズ株式会社	100	100.0	家電・情報家電等の販売
株式会社マツヤデンキ	100	100.0	家電・情報家電等の販売
株式会社星電社	100	100.0	家電・情報家電等の販売
株式会社ヤマダフィナンシャル	50	66.0	クレジットカード事業
株式会社九州テックランド	75	100.0	家電・情報家電等の販売
株式会社シー・アイ・シー	81	84.6	産業廃棄物処理委託業務
株式会社ヤマダエコソリューション	10	70.0	商品の配送及び取付け工事業務
インバースネット株式会社	122	77.1	中古パソコンの販売
株式会社Project White	10	100.0	家電・情報家電等の販売
株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム	9,068	51.9	戸建住宅の請負、設計及び施工、戸建分譲住宅の施工及び販売
株式会社ハウステック	350	100.0	住宅設備機器の製造・販売
株式会社ベスト電器	37,892	52.1	家電・情報家電等の販売
山田電機（瀋陽）商業有限公司	百万ﾄﾞﾙ 66	100.0 (50.0)	家電・情報家電等の販売
山田電機（中国）投資有限公司	百万ﾄﾞﾙ 30	100.0	投資、卸売業

（注）議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

平成28年３月期につきましては、アベノミクスによる継続した景気回復の期待を背景とし、企業業績の向上やそれに伴う雇用環境の改善、個人の可処分所得の上昇や世帯別所得の上昇、インバウンド（訪日外国人観光客向け）需要・アウトバウンド（旅行やビジネスで海外を訪れる日本人向け）需要の盛り上がり等、消費環境は底堅く、緩やかな上昇傾向が続いていくと予想されます。

当社グループが属する家電流通市場においては、これら景気回復に下支えられた底堅い買い替え需要や消費増税後の反動減の一巡感等により、堅調に推移することが予想されます。

また、日本における将来的な課題として、少子高齢化、人口減、インターネット社会への変遷等、めまぐるしく変化する流通市場環境に対応していくことが求められます。

当社は、このような市場環境の中、前期（平成27年３月期）から実践しているマーケットの縮小に対する自社競合や他社競合も踏まえた家電量販店として全国チェーン展開における店舗ネットワークの効率改善や家電量販業界のリーディングカンパニーとしてのコンプライアンス面での取り組み及び協力、将来における少子高齢化・人口減等の社会ニーズの変化に中長期視点での各種構造改革〔①「暮らしのサポートサービス」の展開、②「スマートハウス」「リフォーム」ソリューションの推進、③「環境（買取からリユース・リサイクル）」ソリューションの推進、④新たな店舗コンセプトに基づく開発推進、⑤ＳＰＡ商品「ＨＥＲＢ　Ｒｅｌａｘ」シリーズの開発推進、⑥人事制度改革の推進〕を継続して実践し、「量から質への転換」を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

これからも家電業界のリーディングカンパニーとして、さまざまなステークホルダーの皆様との信頼関係を築き、ヤマダ電機グループ内のシナジーを活かしたＣＳＲ経営を推進し、社会価値を高め、社会と共に発展する企業を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、主として家庭用電気製品、デジタル関連製品等を取り扱う大型家電専門店の多店舗展開を行っており、全国に事業所を有しております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

① 株式会社ヤマダ電機

北海道	36	埼玉県	35	静岡県	14	鳥取県	5	佐賀県	7
青森県	11	千葉県	34	岐阜県	11	島根県	5	大分県	7
秋田県	13	東京都	47	愛知県	32	岡山県	14	長崎県	5
岩手県	12	神奈川県	36	滋賀県	9	広島県	15	熊本県	4
宮城県	18	新潟県	19	大阪府	18	山口県	13	宮崎県	13
山形県	12	富山県	13	京都府	8	愛媛県	8	鹿児島県	4
福島県	13	石川県	9	兵庫県	20	高知県	9		
栃木県	17	福井県	7	三重県	11	香川県	11		
茨城県	24	長野県	19	奈良県	7	徳島県	5		
群馬県	19	山梨県	5	和歌山県	7	福岡県	27	合計	688

② 南九州ヤマダ電機株式会社

鹿児島県	4							合計	4

③ 株式会社沖縄ヤマダ電機

沖縄県	7							合計	7

④ 株式会社マツヤデンキ

北海道	9	千葉県	4	京都府	6	徳島県	3	鹿児島県	1
岩手県	1	東京都	2	大阪府	19	奈良県	3		
山形県	1	新潟県	1	兵庫県	6	岡山県	5		
福島県	1	愛知県	15	和歌山県	1	高知県	1		
埼玉県	1	滋賀県	2	香川県	4	熊本県	4	合計	90

⑤ 株式会社星電社

兵庫県	7							合計	7

⑥ 株式会社九州テックランド

福岡県	5	大分県	5	熊本県	7				
佐賀県	1	長崎県	1	鹿児島県	11			合計	30

⑦ 株式会社Project White

北海道	1	東京都	4	愛知県	1	福岡県	1	合計	7

⑧　株式会社ベスト電器（連結子会社含む）

北海道	7	長野県	1	山口県	4	大分県	11	ﾏﾚｰｼｱ	6
岩手県	1	静岡県	1	愛媛県	1	長崎県	10	ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ	18
埼玉県	4	兵庫県	1	香川県	1	熊本県	19		
千葉県	2	島根県	3	徳島県	1	宮崎県	8		
東京都	1	岡山県	1	福岡県	46	沖縄県	9		
神奈川県	5	広島県	1	佐賀県	9	ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ	11	合　計	182

⑨　山田電機（瀋陽）商業有限公司

中　国	1							合　計	1

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
20,405（10,704）名	733名減（680名減）

（注）　使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②　当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10,895（8,935）名	565名減（638名減）	34.5歳	9.1年

（注）　使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	92,827百万円
株式会社三井住友銀行	50,789
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	48,214
株式会社東和銀行	13,021
株式会社群馬銀行	12,780
株式会社八十二銀行	12,630
株式会社北越銀行	4,210
株式会社西日本シティ銀行	3,178
三井住友信託銀行株式会社	1,249
株式会社りそな銀行	830

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年５月７日開催の取締役会において、ソフトバンク株式会社との間の資本業務提携契約の締結及び同社に対して第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議しました。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　2,000,000,000株

② 発行済株式の総数　966,489,740株

③ 株主数　44,071名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
ゴールドマンサックスインターナショナル（常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	86,035	11.41
株式会社テックプランニング	65,327	8.66
ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー（ケイマン）リミテッド（常任代理人　立花証券株式会社）	51,852	6.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	32,473	4.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	27,209	3.61
山田　昇	24,494	3.25
チェース　マンハッタン　バンク　ジーティーエス　クライアンツ　アカウント　エスクロウ（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	23,996	3.18
株式会社群馬銀行	17,410	2.31
株式会社みずほ銀行	15,400	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	12,997	1.72

（注）１．当社は、自己株式を212,458千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		2013年度新株予約権	2014年度新株予約権
発行日		平成25年７月12日	平成26年７月14日
新株予約権の数		4,784個	4,607個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式 478,400株 （新株予約権1個につき100株）	普通株式 460,700株 （新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない	新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり100円 （1株当たり1円）	1個当たり100円 （1株当たり1円）
新株予約権を行使することができる期間		平成25年７月13日から 平成55年７月12日まで	平成26年７月15日から 平成56年７月14日まで
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数 4,575個 保有者数 14人	新株予約権の数 4,607個 保有者数 15人
	社外取締役	新株予約権の数 －個 保有者数 －人	新株予約権の数 －個 保有者数 －人
	監査役	新株予約権の数 141個 保有者数 1人(注)3	新株予約権の数 －個 保有者数 －人

(注) 1．上記の新株予約権の権利行使の条件は、以下のとおりとなっております。

・新株予約権者は、上記新株予約権を行使することができる期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

2．新株予約権者は、上記払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとします。

3．取締役の地位にあったときに交付されたものであります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③　その他の新株予約権等の状況

平成26年５月27日開催の取締役会決議に基づき発行した2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

	2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 （平成26年６月12日発行）
新株予約権の数（個）	10,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数とする。
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使期間	自　平成26年６月26日 至　平成31年６月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　540 資本組入額　　270
新株予約権の行使条件	平成31年３月28日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130％を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
新株予約権付社債の残高（百万円）	100,416

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	担当	氏名
代表取締役社長	代表執行役員	山田　昇
代表取締役副社長	代表執行役員	一宮忠男
取締役	執行役員専務IT事業本部長兼ｼｽﾃﾑ事業部長	飯塚裕恭
取締役	執行役員専務経営企画室長兼SXL担当室長兼CSR推進室長	岡本　潤
取締役	執行役員常務開発本部長	唐澤銀司
取締役	執行役員常務ｻｰﾋﾞｽ本部長兼商品営業部長	栗原正明
取締役	執行役員常務総務本部長	桑野光正
取締役	上席執行役員法務室長	樋口春彦
取締役	上席執行役員法人事業本部長	小林辰夫
取締役	上席執行役員商品本部黒物商品部長	佐俣信一
取締役	上席執行役員ｻｰﾋﾞｽ副本部長兼業務部長	福井　章
取締役	上席執行役員開発本部副本部長	山田重彰
取締役	上席執行役員広告ﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝ本部長	山田　傑
取締役	上席執行役員管財本部長兼関係会社管理室長	古谷野賢一
取締役	上席執行役員営業本部長	折田正二
取締役		得平　司
監査役（常勤）		五十嵐　誠
監査役		中村　豊
監査役		高橋正光

（注）１．取締役得平　司氏は社外取締役であります。
２．監査役中村　豊氏及び監査役高橋正光氏は、社外監査役であります。
３．当社は得平　司氏及び高橋正光氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4．当事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。

区分	氏　名	兼職する他の法人等	兼職の内容	摘要
代　表 取締役	山　田　　昇	㈱テックプランニング ㈱ヤマダ・ウッドハウス	代表取締役 代表取締役	
代　表 取締役	一　宮　忠　男	㈱ヤマダエコソリューション ㈱ヤマダ・エスバイエルホーム 山田電機（瀋陽）商業有限公司	取締役 取締役 監査役	
取締役	飯　塚　裕　恭	南九州ヤマダ電機㈱ ㈱沖縄ヤマダ電機 インバースネット㈱	取締役 取締役 取締役	
取締役	岡　本　　潤	㈱Project White ㈱シー・アイ・シー ㈱キムラヤセレクト ㈱ベスト電器 ㈱ヤマダ・ウッドハウス 東金属㈱ ㈱ヤマダエコソリューション ㈱ハウステック	取締役 取締役 取締役 取締役 取締役 取締役 取締役 取締役	
取締役	唐　澤　銀　司	㈱ワイ・ジャスト ㈱群馬総合設備	取締役 取締役	
取締役	栗　原　正　明	㈱Project White ㈱マツヤデンキ 南九州ヤマダ電機㈱ ㈱ヤマダエコソリューション コスモス・ベリーズ㈱ ㈱シー・アイ・シー インバースネット㈱ ㈱キムラヤセレクト	取締役 取締役 取締役 取締役 取締役 取締役 取締役 取締役	
取締役	桑　野　光　正	㈱シー・アイ・シー ㈱ワイ・ジャスト 東金属㈱	取締役 取締役 取締役	
取締役	福　井　　章	㈱ヤマダエコソリューション ㈱テス ㈱群馬総合設備 ㈱ハウステック ㈱ベスト電器	取締役 取締役 取締役 取締役 取締役	
取締役	山　田　重　彰	㈱ヤマダ・ウッドハウス	取締役	
取締役	山　田　　傑	㈱プインプル ㈱テックプランニング	代表取締役 取締役	

区分	氏　　名	兼職する他の法人等	兼職の内容	摘要
取締役	古谷野　賢一	㈱ハウステック ㈱ヤマダ・エスバイエルホーム ㈱ベスト電器 ㈱シー・アイ・シー インバースネット㈱ コスモス・ベリーズ㈱ ㈱テス ㈱ヤマダ・ウッドハウス 東金属㈱	取締役 取締役 取締役 取締役 取締役 取締役 取締役 取締役 取締役	
取締役	折田　　正二	㈱九州テックランド ㈱沖縄ヤマダ電機 南九州ヤマダ電機㈱ ㈱マツヤデンキ ㈱星電社 ㈱ベスト電器	代表取締役 代表取締役 代表取締役 取締役 取締役 取締役	
取締役	得　平　　司	㈱クロス ㈲フィック	代表取締役 代表取締役	
監査役	五十嵐　　誠	㈱沖縄ヤマダ電機 南九州ヤマダ電機㈱ ㈱シー・アイ・シー ㈱ヤマダエコソリューション インバースネット㈱ コスモス・ベリーズ㈱ ㈱マツヤデンキ ㈱星電社 ㈱ヤマダフィナンシャル ㈱九州テックランド ㈱ワイ・ジャスト ㈱テス ㈱群馬総合設備 ㈱キムラヤセレクト ㈱Project White ㈱ハウステック ㈱ヤマダ・ウッドハウス ㈱ヤマダ・エスバイエルホーム ㈱ベスト電器 東金属㈱ 山田電機（中国）投資有限公司	監査役 監査役	
監査役	中　村　　豊	㈱ジェイアイエヌ	取締役	
監査役	高　橋　正　光	ひかり税理士法人 ㈲高橋税務経営事務所	代表社員 代表取締役	

5．社外監査役高橋正光氏は、税理士と中小企業診断士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職状況
五十嵐　誠	平成26年６月27日	任期満了	取締役
板倉　晴彦	平成26年10月31日	辞任	監査役

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	17名 (1)	737百万円 (3)
監査役 （うち社外監査役）	4 (2)	39 (9)
合　　計	21	776

（注）１．上記には平成26年６月27日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び当事業年度中に辞任した監査役１名が含まれております。
２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．取締役の報酬限度額は、平成20年６月27日開催の第31回定時株主総会において年額750百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で、平成25年６月27日開催の第36回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額300百万円以内と決議いただいております。
４．監査役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第29回定時株主総会において年額68百万円以内と決議いただいております。
５．上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額116百万円（取締役15名）。
・当事業年度における株式報酬型ストックオプションのための報酬148百万円（取締役16名）。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役得平　司氏は、株式会社クロスの代表取締役及び有限会社フィックの代表取締役であります。当社は株式会社クロスと業務受託等の取引関係があります。同社との取引規模は当社連結売上高の0.001%未満とごくわずかであることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はないものと考えております。有限会社フィックと当社の間には特別の関係はありません。

・監査役中村　豊氏は、株式会社ジェイアイエヌの取締役であります。当社は同社との間に商品仕入等の取引関係があります。同社との取引規模は当社連結売上高の0.03%未満とごくわずかであることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はないものと考えております。

・監査役高橋正光氏は、ひかり税理士法人の代表社員及び有限会社高橋税務経営事務所の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（20回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役得平　司	12回	100%	－回	－%
監査役中村　豊	19回	95%	12回	92%
監査役高橋正光	20回	100%	13回	100%

（注）取締役得平　司氏は、平成26年６月27日開催の第37回定時株主総会から就任のため、全12回となっております。

・取締役会及び監査役会における発言状況

１．取締役得平　司氏は、長年にわたる流通業界指導者としての豊富な経験に基づき、当社の経営に対して有益なご意見や指摘をいただいております。また、既に、当社がＣＳＲ経営の一環として四半期ごとに開催する「ＣＳＲ外部有識者懇談会」へ外部有識者（委員）としてご参加いただいており、活発な意見交換を行っております。

２．監査役中村　豊氏は、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

３．監査役高橋正光氏は、主に税理士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当社が会計監査人に支払うべき公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	67百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	139百万円

（注）１．当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、②の金額にはこれらの合計額を記載しております。
２．当社の一部の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務として社債発行に係るコンフォートレター作成業務等の対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 内部統制システムの一環として社長直下の内部監査室を設置しており、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続きの妥当性や業務執行の有効性等について内部監査を実施しており、業務改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。

ロ 経営の透明性とコンプライアンス経営及び法令遵守の観点から法務室を設置し、法律顧問契約を締結している弁護士と日常の法律問題に関する情報を交換し、これに対する意見を聴取しつつ日常発生する法律問題全般に関して助言と指導を適時受けられる体制を設けるものとし、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制をとっております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 業務執行に係る文書の保存及び管理については、文書の重要度に応じて保存期間や保存方法を規定する「文書保存規定」を策定し、これを使用人に周知徹底しております。

ロ 個人情報及び情報漏洩防止管理に関しては、法令はもとよりガイドラインを遵守するとともに、セキュリティー専属部署を設置し社内研修・モラル教育の実施及び管理意識の向上に努めるほか、パスワード管理及び社員証の認証によるアクセス及び入室管理等を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ リスク管理については、コンプライアンス委員会を設置し、その指導のもと各部門のコンプライアンス責任担当者がリスク管理体制の浸透を図っております。

ロ 大規模な事故、災害等の発生によるリスクに対処するため「災害時緊急マニュアル」を作成し、災害等が発生した場合には担当取締役が緊急対策本部を設置し速やかに対応します。

ハ 業務執行部門から独立した内部監査室及び法務室を設置し、各部門の業務プロセスを監査し、リスクの発見・防止と業務プロセスの改善に努めております。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ　定例の取締役会を毎月開催し、会社の重要事項及び業績の進捗状況管理を行っております。

ロ　「経営の意思決定と監督機能」と「業務執行機能」を明確に分離するため、執行役員制度を導入しております。

ハ　取締役及び各事業部長が出席する各種会議を毎週開催し、経営戦略テーマに基づいた業務の進捗状況管理を行っております。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法務担当役員を長とし、関係執行役員及び関係部長を委員としたコンプライアンス委員会を設置し、各部門のコンプライアンス責任担当者が職務の執行が法令及び定款に適合することならびにリスク管理体制の浸透を図り、また、これらの取り組みを積極的に株主、投資家、社会ならびに取締役及び使用人に対し開示を行い、コンプライアンス体制の啓蒙と透明性の確保に努めております。

⑥　会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ　関係会社管理室を設置し、関係会社の経営及び業績を管理するとともに、業務の内容面についても適正を確保する体制をとっております。

ロ　毎月関係会社検討会を開催し、中期経営計画及び年次予算計画に基づき関係会社全体の業績・予算管理を実施しております。また、関係会社会議を毎週開催し進捗状況管理を行っております。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

必要に応じ監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人員については、取締役及び監査役が決定するものとします。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助使用人は、取締役会の指揮命令系統には属さず、独立して監査役の職務の補助にあたり、監査役補助使用人に対する人事異動、懲戒処分その他の人事上の措置は、あらかじめ監査役会に報告され、承諾を得るものとします。

⑨　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ　内部監査室、経理部、法務室及び関係会社管理室は、当社及びグループ会社の業務執行において法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。

ロ　コンプライアンス委員会は、取締役及び使用人から法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した旨の報告を受けた場合には、委員長は直ちに監査役に報告するものとします。また、内部通報制度による通報を受けた場合も同様とします。

ハ　取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告しなければならないこととなっております。

ニ　監査役は、内部監査室の実施する監査について、当該部室長から適時報告を受け、監査役が必要と認めたときは、追加監査の実施及び業務改善等の施策の実施を求めることができることとなっております。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ　監査役会は、監査の実施にあたり、内部監査室及び会計監査人と連携することができ、常勤監査役及びその指定する者は取締役会をはじめ業務執行が付議される会議に出席し、その場において意見を述べ、または説明を求めることができることとなっております。

ロ　監査役会は、会計監査人を監督し、取締役会からの会計監査の独立性を確保するため、会計監査人の監査報告について独自に報告が受けられることとなっております。

（注）上記には事業年度末日時点の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されることに伴い、平成27年５月18日開催の当社取締役会の決議により内容を改定しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**467,983**	**流動負債**	**319,638**
現金及び預金	40,943	支払手形及び買掛金	90,013
受取手形及び売掛金	52,715	短期借入金	78,480
商品及び製品	313,717	１年内返済予定の長期借入金	52,898
仕掛品	2,118	リース債務	2,511
原材料及び貯蔵品	2,192	未払法人税等	2,314
繰延税金資産	14,342	賞与引当金	8,087
その他	51,656	役員賞与引当金	122
貸倒引当金	△9,703	ポイント引当金	20,748
固定資産	**654,424**	完成工事補償引当金	233
有形固定資産	**446,707**	関係会社整理損失引当金	686
建物及び構築物	229,686	その他	63,541
土地	184,708	**固定負債**	**293,371**
リース資産	12,098	社債	100,416
建設仮勘定	7,480	長期借入金	110,581
その他	12,733	リース債務	12,473
無形固定資産	**37,280**	役員退職慰労引当金	462
のれん	3,212	商品保証引当金	14,059
その他	34,067	利息返還損失引当金	433
投資その他の資産	**170,437**	退職給付に係る負債	23,849
投資有価証券	5,991	資産除去債務	15,648
長期貸付金	9,228	その他	15,446
退職給付に係る資産	2,038	**負債合計**	**613,009**
繰延税金資産	12,849	**純資産の部**	
差入保証金	117,145	**株主資本**	**485,951**
その他	29,404	資本金	71,058
貸倒引当金	△6,221	資本剰余金	70,977
資産合計	**1,122,407**	利益剰余金	432,236
		自己株式	△88,320
		その他の包括利益累計額	△1,082
		その他有価証券評価差額金	1,598
		為替換算調整勘定	△2,770
		退職給付に係る調整累計額	89
		新株予約権	297
		少数株主持分	24,231
		純資産合計	**509,397**
		負債・純資産合計	**1,122,407**

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**1,664,370**
売上原価	**1,226,328**
売上総利益	**438,042**
販売費及び一般管理費	**418,124**
営業利益	**19,918**
営業外収益	**22,496**
受取利息	1,314
仕入割引	6,187
為替差益	5,465
受取賃貸料	2,704
その他	6,824
営業外費用	**6,877**
支払利息	1,594
賃貸費用	2,096
売電費用	875
貸倒引当金繰入額	916
その他	1,395
経常利益	**35,537**
特別利益	**3,403**
固定資産売却益	233
受取保険金	2,792
その他	377
特別損失	**14,730**
固定資産処分損	462
減損損失	13,491
その他	775
税金等調整前当期純利益	**24,210**
法人税、住民税及び事業税	13,928
法人税等調整額	1,800
少数株主損益調整前当期純利益	**8,482**
少数株主損失	858
当期純利益	**9,340**

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	71,058	70,977	427,498	△38,320	531,213
会計方針の変更による累積的影響額			757		757
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	71,058	70,977	428,255	△38,320	531,971
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△5,360		△5,360
当期純利益			9,340		9,340
自己株式の取得				△49,999	△49,999
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	3,980	△49,999	△46,019
当連結会計年度末残高	71,058	70,977	432,236	△88,320	485,951

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	195	△1,356	△1,019	△2,181	148	24,173	553,354
会計方針の変更による累積的影響額						118	875
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	195	△1,356	△1,019	△2,181	148	24,291	554,229
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△5,360
当期純利益							9,340
自己株式の取得							△49,999
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	1,403	△1,414	1,109	1,098	148	△59	1,187
当連結会計年度変動額合計	1,403	△1,414	1,109	1,098	148	△59	△44,831
当連結会計年度末残高	1,598	△2,770	89	△1,082	297	24,231	509,397

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　32社

・主要な連結子会社の名称　南九州ヤマダ電機株式会社
株式会社沖縄ヤマダ電機
株式会社シー・アイ・シー
株式会社ヤマダエコソリューション
インバースネット株式会社
コスモス・ベリーズ株式会社
株式会社マツヤデンキ
株式会社星電社
株式会社ヤマダフィナンシャル
株式会社九州テックランド
株式会社Project White
株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム
エス・バイ・エル住工株式会社
コングロエンジニアリング株式会社
エースホーム株式会社
エス・バイ・エルハウジング株式会社
株式会社ベスト電器
株式会社ベストクレジットサービス
株式会社Ｊ・スタッフ
株式会社ベストサービス
株式会社ベストフィナンシャル
株式会社ビー・ピー・シー
株式会社リペア・デポ
株式会社黒川デンキ
株式会社ハウステック
日化メンテナンス株式会社
中部日化サービス株式会社
山田電機（瀋陽）商業有限公司
山田電機（中国）投資有限公司
BEST DENKI MALAYSIA SDN.BHD.
BEST DENKI (SINGAPORE) PTE.LTD.
PT. BESTDENKI INDONESIA

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　株式会社ワイ・ジャスト
株式会社テス
株式会社群馬総合設備
株式会社キムラヤセレクト
東金属株式会社
株式会社ヤマダ・ウッドハウス

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　３社

・主要な会社等の名称　株式会社ストリーム

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称　株式会社ワイ・ジャスト
株式会社テス
株式会社群馬総合設備
株式会社キムラヤセレクト
東金属株式会社
株式会社ヤマダ・ウッドハウス

・持分法を適用しない理由　持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

近畿日化サービス株式会社は、日化メンテナンス株式会社を存続会社とする吸収合併をしたため、連結の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外の連結子会社５社の事業年度の末日は12月31日であり、国内の連結子会社の事業年度の末日は２月28日であります。連結計算書類の作成に当たってはそれぞれの事業年度の末日現在の計算書類を使用しておりますが、それぞれの事業年度の末日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法によっております。

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの　連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ハ．デリバティブ　時価法によっております。

ニ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び連結子会社は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（賃貸不動産を含む、リース資産を除く）　当社及び連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、当社及び連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び一部の機械及び装置は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　３年から47年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産　当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお一部の連結子会社は、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ．長期前払費用　定額法によっております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	当社及び連結子会社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
ハ．役員賞与引当金	当社及び一部の連結子会社は、役員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
ニ．ポイント引当金	当社及び当社と同様の事業を営む連結子会社は、顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。
ホ．完成工事補償引当金	一部の連結子会社は、引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の支出に備えるため、完成工事高及び分譲用建物売上高に過去の一定期間における瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の実績から算出した実績率を乗じた発生見込額を計上しております。
ヘ．関係会社整理損失引当金	一部の連結子会社は、関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
ト．役員退職慰労引当金	一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
チ．商品保証引当金	当社及び当社と同様の事業を営む連結子会社は、販売した商品の保証に関わる将来の修理費用の支払いに備えるため、過去の修理実績に基づき翌連結会計年度以降の修理費用見込額を計上しております。
リ．利息返還損失引当金	一部の連結子会社は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息部分について、顧客からの返還請求発生見込額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として５年）による定額法により按分した額を発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利スワップ取引のうち、適用要件を満たすものについては特例処理によっております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	（ヘッジ手段） 金利関連…金利スワップ取引 （ヘッジ対象） 金利関連…長期借入金
ハ．ヘッジ方針	金利スワップ取引は、金利の市場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的で行っております。
ニ．ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定は省略しております。

⑥　重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

ａ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事	工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
ｂ．その他の工事	工事完成基準

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
ロ．連結納税制度の適用	一部の連結子会社において連結納税制度を適用しております。

２．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が30百万円減少し、退職給付に係る負債が1,110百万円減少し、利益剰余金が757百万円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

３．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「貸倒引当金繰入額」は144百万円であります。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

土地　110百万円

土地については、一部の連結子会社で、顧客の住宅ローン70百万円を担保するための物上保証に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　264,306百万円

(3) 過年度において、電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金の受入れにより、建物104百万円、その他有形固定資産３百万円、計107百万円の圧縮記帳を行っております。

(4) 偶発債務

① 信販会社等に対する売掛金11,045百万円を債権譲渡しております。

② コミットメントライン（融資枠）契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関７社とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

総貸付極度額	50,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	50,000百万円

③　住宅購入者等のための保証債務　744百万円

④　その他　66百万円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	966,489千株	－千株	－千株	966,489千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	73,115千株	139,342千株	－千株	212,458千株

当連結会計年度増加株式数139,342千株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加102,575千株、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による増加36,767千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

平成26年６月27日開催の第37回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　5,360百万円
・１株当たり配当金額　6円
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年６月30日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成27年６月26日開催予定の第38回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　4,524百万円
・１株当たり配当金額　6円
・配当の原資　利益剰余金
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月29日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

会社名	株式会社ヤマダ電機	株式会社ヤマダ電機
内容	2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債分	ストックオプションとしての新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	185,185,185株	939,100株
新株予約権の残高	－	297百万円

6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

営業債権及び長期貸付金については、各事業部門が定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブは、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	40,943	40,943	－
(2) 受取手形及び売掛金	52,715		
貸倒引当金(＊1)	△3,751		
	48,963	48,963	－
(3) 投資有価証券(＊2)			
その他有価証券	5,144	6,318	1,173
(4) 差入保証金（1年内回収予定のものを含む）	112,846		
貸倒引当金(＊1)(＊3)	△21		
	112,825	112,849	24
資産計	207,877	209,076	1,198
(5) 支払手形及び買掛金	90,013	90,013	－
(6) 短期借入金	78,480	78,480	－
(7) 社債	100,416	97,379	△3,036
(8) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	163,479	163,212	△267
負債計	432,390	429,086	△3,304
(9) デリバティブ取引（＊4）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	28	28	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－
デリバティブ取引計	28	28	－

（＊1）受取手形及び売掛金、差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（＊2）投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

（＊3）一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。
（＊4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価について、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、元金を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(9) 参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

当社は、為替予約取引を利用しており、時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

② ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています（上記 (8) 参照）。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券（＊１）	
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	407
関連会社株式	33
(2) その他有価証券	
非上場株式	289
投資事業組合出資（＊２）	116
差入保証金（＊３）	10,664

（＊１）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

（＊２）投資事業組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

（＊３）償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 差入保証金」には含めておりません。

７．賃貸等不動産に関する注記

総額に重要性が乏しいため記載しておりません。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　643円03銭

(2) １株当たり当期純利益　11円73銭

９．重要な後発事象に関する注記

（資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分）

当社は、平成27年５月７日開催の取締役会において、ソフトバンク株式会社（以下、「ソフトバンク」といいます。）との間の資本業務提携契約の締結及び同社に対して第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議し、同日付で資本業務提携契約を締結しました。

１．資本業務提携

（１）契約の相手会社の名称

ソフトバンク株式会社

（２）契約締結日

平成27年５月７日

（３）契約の内容

①業務提携の目的及び内容

当社は、家電量販店として日本全国に店舗網を持ち、そこにソフトバンクグループのもつネットワークを活用したブロードバンド事業や自然エネルギー事業、ロボット

事業等を当社が独自に展開するスマートハウス事業や各種サービスと新たに融合していくことによって、「家一軒まるごと」かつ「少子高齢化社会」対応のビジネス展開が可能になると考えております。

このようなＩＣＴ（情報通信技術）を活用したスマートハウス事業、サービスの展開に加え、これまで築いてきた携帯電話端末及び携帯電話アクセサリーの販売、ブロードバンド（超高速インターネット接続サービス）の取次、パソコンソフトの販売等の既存ビジネスの取り組みを更に強化することにより、両社の企業価値の向上を図ってまいります。

取り組みの詳細については、今後、両社で協議してまいります。

②資本提携の内容

当社は、本自己株式処分により、ソフトバンクを割当予定先として当社の普通株式の割当てを行います。

2．第三者割当による自己株式の処分

処分の内容

(1) 処分株式数	普通株式 48,324,400株
(2) 処分価額	１株につき金471円
(3) 処分価額の総額	22,760,792,400円
(4) 処分方法	第三者割当の方法による
(5) 処分先及び処分株式数	ソフトバンク株式会社 48,324,400株
(6) 処分期日	平成27年５月25日
(7) 処分後の自己株式数	普通株式 164,133,648株
(8) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とする。

10．その他の注記

（減損損失）

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
埼玉県　他	営業店舗 事業用資産	建物及び構築物 土地 リース資産 その他有形固定資産 その他
北海道　他	転貸店舗 賃貸用資産	建物及び構築物 土地 リース資産 その他有形固定資産 その他
茨城県　他	共用資産	建物及び構築物 土地 リース資産 その他有形固定資産 その他
－	その他	のれん

当連結グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗及び事業所を基本単位とし、また転貸店舗、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。なお一部の連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。この他に、本社・工場等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗資産、事業用資産、転貸資産、賃貸用資産及び共用資産、また株式取得時に検討した事業計画において想定していた収益が見込めなくなったのれんについては、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（13,491百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、「建物及び構築物」5,474百万円、「土地」398百万円、「リース資産」1,699百万円、「その他有形固定資産」1,497百万円、「建設仮勘定」4百万円、「無形固定資産のれん」3,300百万円、「無形固定資産その他」737百万円、「長期前払費用」212百万円、「その他投資その他の資産」165百万円等であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を基に評価し、無形固定資産その他、リース資産及び長期前払費用については、正味売却価額を零として評価していますが、のれんの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを主として5.6%で割り引いて算出しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月12日

株式会社ヤマダ電機
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 﨑 康 行	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	御 厨 健 太 郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 一 行 男	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ヤマダ電機の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第38期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月18日

株式会社ヤマダ電機　監査役会

常勤監査役　五十嵐　誠　㊞

監査役　中村　豊　㊞

監査役　高橋正光　㊞

（注）　監査役中村　豊及び監査役高橋正光は会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**377,976**	**流動負債**	**269,914**
現金及び預金	19,195	支払手形	239
売掛金	41,709	買掛金	70,186
商品	244,225	短期借入金	76,407
貯蔵品	832	１年内返済予定の長期借入金	49,484
関係会社短期貸付金	28,385	リース債務	1,900
前払費用	5,796	未払金	15,993
繰延税金資産	13,665	未払費用	3,423
未収入金	22,039	未払法人税等	598
１年内回収予定の差入保証金	5,929	前受金	11,258
その他	600	賞与引当金	6,454
貸倒引当金	△4,404	役員賞与引当金	116
固定資産	**627,764**	ポイント引当金	19,704
有形固定資産	**383,633**	その他	14,148
建物	187,850	**固定負債**	**261,932**
構築物	6,261	社債	100,416
機械及び装置	1,500	長期借入金	104,573
車両運搬具	8	リース債務	10,448
工具器具及び備品	8,407	退職給付引当金	16,747
土地	162,258	商品保証引当金	11,027
リース資産	10,504	資産除去債務	12,035
建設仮勘定	6,840	その他	6,684
無形固定資産	**32,434**	**負債合計**	**531,847**
借地権	31,848	**純資産の部**	
ソフトウェア	319	**株主資本**	**472,640**
電話加入権	266	**資本金**	**71,058**
投資その他の資産	**211,696**	**資本剰余金**	**70,977**
投資有価証券	2,356	資本準備金	70,977
関係会社株式	33,881	**利益剰余金**	**418,925**
関係会社長期貸付金	58,504	利益準備金	312
長期前払費用	10,342	その他利益剰余金	418,613
繰延税金資産	15,278	別途積立金	400,000
差入保証金	100,896	繰越利益剰余金	18,613
その他	10,233	**自己株式**	**△88,320**
貸倒引当金	△19,796	**評価・換算差額等**	**954**
		その他有価証券評価差額金	**954**
		新株予約権	**297**
		純資産合計	**473,893**
資産合計	**1,005,740**	**負債・純資産合計**	**1,005,740**

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**1,464,512**
売上原価	**1,119,409**
売上総利益	**345,102**
販売費及び一般管理費	**326,989**
営業利益	**18,112**
営業外収益	**20,346**
受取利息	1,473
仕入割引	6,145
為替差益	5,524
その他	7,203
営業外費用	**9,292**
支払利息	1,268
賃貸費用	1,784
関係会社株式評価損	1,513
貸倒引当金繰入額	3,158
その他	1,567
経常利益	**29,166**
特別利益	**5**
固定資産売却益	5
特別損失	**7,378**
固定資産処分損	195
減損損失	7,050
その他	132
税引前当期純利益	**21,794**
法人税、住民税及び事業税	10,900
法人税等調整額	1,125
当期純利益	**9,768**

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	71,058	70,977	70,977	312	379,000	34,615	413,927	△38,320	517,643
会計方針の変更による累積的影響額						589	589		589
会計方針の変更を反映した当期首残高	71,058	70,977	70,977	312	379,000	35,205	414,517	△38,320	518,232
当期変動額									
別途積立金の積立					21,000	△21,000	－		－
剰余金の配当						△5,360	△5,360		△5,360
当期純利益						9,768	9,768		9,768
自己株式の取得								△49,999	△49,999
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	21,000	△16,591	4,408	△49,999	△45,591
当期末残高	71,058	70,977	70,977	312	400,000	18,613	418,925	△88,320	472,640

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△122	△122	148	517,669
会計方針の変更による累積的影響額				589
会計方針の変更を反映した当期首残高	△122	△122	148	518,258
当期変動額				
別途積立金の積立				－
剰余金の配当				△5,360
当期純利益				9,768
自己株式の取得				△49,999
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,077	1,077	148	1,226
当期変動額合計	1,077	1,077	148	△44,365
当期末残高	954	954	297	473,893

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

・時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ デリバティブ　時価法によっております。

④ たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（賃貸不動産を含む、リース資産を除く）　定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び機械及び装置については、定額法によっております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、３年間で均等償却する方法によっております。

建物　３年から47年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産　定額法によっております。

③ リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用　定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金　役員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

④ ポイント引当金　顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。
過去勤務費用は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を発生時から費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑥ 商品保証引当金　販売した商品の保証に関わる将来の修理費用の支払いに備えるため、過去の修理実績に基づき翌事業年度以降の修理費用見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法　ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段…デリバティブ取引（金利スワップ取引）
ヘッジ対象…長期借入金

③ ヘッジ方針　当社は、金利の相場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的のみにデリバティブ取引を行うものとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法　特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理の方法　計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を退職給付引当金に計上しております。

② 消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が912百万円減少し、利益剰余金が589百万円増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3．表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

(1) 前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「貸倒引当金繰入額」は147百万円であります。

(2) 前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の「シンジケートローン手数料」は291百万円であります。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　171,194百万円

(2) 過年度において、電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金の受入れにより、建物104百万円、工具器具及び備品３百万円、計107百万円の圧縮記帳を行っております。

(3) 偶発債務

① 信販会社に対する売掛金11,045百万円を債権譲渡しております。

② 次の子会社について、リース会社からの債務に対し連帯保証を行っております。

東金属株式会社　　25百万円

③ コミットメントライン（融資枠）契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関７社とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

総貸付極度額	50,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	50,000百万円

④ 次の子会社について、金融機関からの借入に対し経営指導念書を差し入れております。

対象会社	対象債務残高
株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム	3,630百万円
株式会社ベスト電器	7,431百万円
計	11,061百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	51,977百万円
② 長期金銭債権	58,616百万円
③ 短期金銭債務	4,843百万円
④ 長期金銭債務	191百万円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	224,533百万円
(2) 仕入高	10,294百万円
(3) その他	4,772百万円
(4) 営業取引以外の取引高	1,935百万円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	73,115千株	139,342千株	－千株	212,458千株

(注)当事業年度増加株式数139,342千株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加102,575千株、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による増加36,767千株であります。

7．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

商品評価減損金不算入額	1,164百万円
減損損失	4,519
投資有価証券評価損	383
関係会社株式評価損	4,678
貸倒引当金損金算入限度超過額	7,776
賞与引当金損金算入限度超過額	2,118
ポイント引当金損金算入限度超過額	6,468
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,377

商品保証引当金損金算入限度超過額	3,543
資産除去債務	3,858
未確定債務	1,291
その他	1,579
繰延税金資産小計	42,759
評価性引当額	△6,713
繰延税金資産合計	36,045
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△2,452
為替差益	△3,641
合併受入資産評価差額	△780
その他	△227
繰延税金負債合計	△7,101
繰延税金資産（負債）の純額	28,944

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	35.4%
（調整）	
住民税均等割	2.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	12.2%
評価性引当金の増減	1.0%
過年度法人税等	3.6%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.2%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.38%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.06%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,630百万円減少し、法人税等調整額（借方）は2,654百万円増加しております。

8．関連当事者との取引に関する注記

(1)子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社ベスト電器	福岡県福岡市博多区	百万円 37,892	家庭電化製品販売	(所有) 直接 52.1	経営指導念書の差入 資金の貸付 役員の兼任 (5人)	経営指導念書(注)1	7,431	—	—
							資金の貸付(注)2	14,000	短期貸付金	4,000
									長期貸付金(一年内回収予定を含む)	8,497
子会社	山田電機(中国)投資有限公司	中国北京市	千ドル 30,000	投資、卸売業	(所有) 直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任 (1人)	資金の貸付(注)2	—	長期貸付金	14,236
子会社	山田電機(瀋陽)商業有限公司	中国遼寧省瀋陽市	千ドル 66,000	家電・情報家電等の販売	(所有) 直接 50.0 間接 50.0	資金の貸付 役員の兼任 (1人)	貸金の貸付(注)2	—	長期貸付金	15,634

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注)1．経営指導念書の差入については、株式会社ベスト電器の金融機関からの借入に対し差し入れております。また経営指導念書の差入に伴い株式会社ベスト電器より担保資産の提供を受けております。

2．資金の貸付に係る利息については、当該子会社の財政状態及び市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3．取引金額には消費税等を含んでおりません。

(2)役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株式会社テックプランニング	群馬県高崎市	53	不動産取引業	(被所有) 直接 8.66 当社代表取締役社長 山田昇及び近親者が100%直接保有の会社	店舗寮等の賃貸借、不動産の販売及び保証金の差入 役員の兼任 (2人)	賃借料の支払及び保証金の差入(注)1	941	前払費用(前払賃借料)	83
									1年以内回収予定の差入保証金	146
									差入保証金	2,780
							土地の販売(注)2	36	—	—
	株式会社ブインプル	群馬県高崎市	99	化粧品販売業	なし	株式会社テックプランニングの子会社 役員の兼任 (1人)	商品の仕入(注)3	96	買掛金	17
	株式会社正一電気	鹿児島県鹿児島市	75	家庭電化製品販売及び修理等	なし	当社取締役折田正二及びその近親者が議決権の100%を直接保有している会社の子会社 電化製品の取付工事及び配送業務等	外注工事(注)4	80	買掛金	4
							外注運賃(注)4	35	未払金	5

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注)1．店舗寮等の賃貸借については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。

2．土地の販売については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。

3．商品の仕入については、市場価格又は一般的な取引条件を勘案して決定しております。
4．外注工事及び外注運賃については、市場価格又は一般的な取引条件を勘案して決定しております。
5．取引金額には消費税等を含んでおりません。

9．１株当たり情報に関する注記
(1) １株当たり純資産額　628円08銭
(2) １株当たり当期純利益　12円27銭

10．重要な後発事象に関する注記
（資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分）
連結注記表の「９．重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

11．連結配当規制適用会社に関する注記
該当事項はありません。

12．その他の注記
（減損損失）
当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
埼玉県　他	営業店舗	建物 構築物 機械及び装置 工具器具及び備品 リース資産 その他
北海道　他	転貸店舗 賃貸用資産	建物 構築物 その他

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位とし、また転貸店舗、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗資産、転貸資産、賃貸用資産については、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（7,050百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、「建物」3,587百万円、「構築物」657百万円、「機械及び装置」220百万円、「工具器具及び備品」902百万円、「リース資産」972百万円、「借地権」435百万円、「電話加入権」6百万円、「長期前払費用」103百万円、「その他投資その他の資産」165百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を基に評価し、無形固定資産、リース資産及び長期前払費用については、正味売却価額を零として評価しています。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月12日

株式会社ヤマダ電機
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 﨑 康 行	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	御 厨 健 太 郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 一 行 男	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ヤマダ電機の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け必要に応じて説明を求めました。

以上に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月18日

株式会社ヤマダ電機　監査役会

常勤監査役　五十嵐　誠　㊞

監　査　役　中　村　豊　㊞

監　査　役　高　橋　正　光　㊞

（注）　監査役中村　豊及び監査役高橋正光は会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への配当の安定性と継続性、企業体質の強化のための内部留保の充実等を総合的に勘案いたしまして以下のとおり期末配当及び、その他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金６円　　総額　4,524,190,152円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月29日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　6,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　6,000,000,000円

第２号議案　取締役１名選任の件

取締役 唐澤 銀司 氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。

つきましては、取締役１名の補欠選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
福山 裕幸 （ふくやま ひろゆき） （昭和17年12月15日生） 社外取締役候補者 【新任】	昭和40年４月　株式会社日立製作所 入社 平成２年５月　日立エアコンディショニングプロダクツマレーシア社 社長 平成11年４月　株式会社日立製作所 理事 家電グループ家電営業本部長 平成12年４月　株式会社日立ＧＥライティング 取締役社長 平成14年11月　株式会社日立製作所 理事 品質保証本部長 平成19年４月　同社 執行役常務 品質保証・生産技術担当 平成20年３月　同社 退任 平成20年４月　福山裕幸技術士事務所 代表（現任） 【重要な兼職の状況】 福山裕幸技術士事務所 代表	－株

（注）１．取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．福山 裕幸 氏は、社外取締役候補者であります。
なお、同氏が取締役に選任され就任した場合には、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

３．社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。

（１）社外取締役候補者の選任理由について
福山 裕幸 氏は、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、また、モノづくりを中心とした環境対応、地域貢献等、ＣＳＲの観点からも当社の経営に対して有益なご意見や指摘をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

（２）会社またはその特定関係事業者との事実関係について
該当事項はありません。

（３）社外取締役との責任限定契約について
該当事項はありません。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役 高橋 正光 氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役 板倉 晴彦 氏は、平成26年10月31日付で辞任により退任しております。つきましては、新たな候補者１名を含む監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

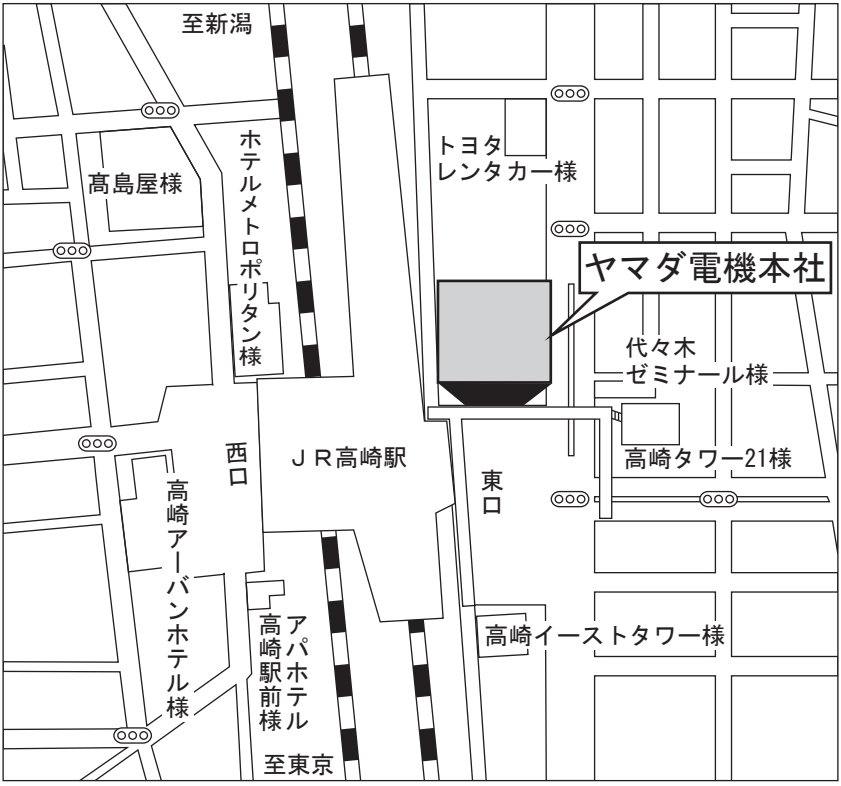
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	唐澤 銀司（からさわ ぎんじ） （昭和28年４月１日生） 【新任】	昭和63年６月　当社MD部長 平成３年６月　当社取締役 平成４年４月　当社常務取締役 平成８年４月　当社専務取締役 平成15年５月　当社常務取締役 平成16年６月　当社取締役 常務執行役員 平成16年12月　当社取締役 専務執行役員 開発本部長 平成20年６月　当社取締役 兼 執行役員専務 開発本部長 平成23年２月　当社取締役 兼 執行役員専務 開発本部長 兼 店舗開発部長 平成24年４月　当社取締役 兼 執行役員専務 開発本部長 平成25年６月　当社取締役 兼 執行役員常務 開発本部長（現任） 【重要な兼職の状況】 なし	43,300 株
2	高橋 正光（たかはし まさみつ） （昭和30年２月９日生） 社外監査役候補者 【再任】	昭和60年３月　税理士登録 昭和60年７月　高橋正光税理士事務所 代表 昭和62年３月　中小企業診断士登録 平成２年12月　有限会社高橋税務経営事務所 代表取締役（現任） 平成19年６月　当社監査役（現任） 平成21年１月　ひかり税理士法人 代表社員（現任） 【重要な兼職の状況】 有限会社高橋税務経営事務所 代表取締役 ひかり税理士法人 代表社員	― 株

（注）１．両監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．唐澤 銀司 氏は、現在取締役在任中でありますが、本総会終結の時をもって取締役を退任する予定です。
３．唐澤 銀司 氏は、株式会社群馬総合設備の取締役でありますが、平成27年５月に開催される同社の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任する予定であります。
４．高橋 正光 氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は、高橋 正光 氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が監査役に再任され就任した場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
５．社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
（１）社外監査役候補者の選任理由について
高橋 正光 氏は、税理士としての財務及び会計に関する豊富な経験と見識を当社の監査に反映していただくため、また、現に当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって８年であり、十分にその職務を果たされていることから、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
（２）社外監査役候補者が過去５年間に当社の特定関係事業者の事業執行者となったことがあることについて
該当事項はありません。
（３）社外監査役との責任限定契約について
該当事項はありません。

以　上

メ　　モ

会 場 ご 案 内 図



●ＪＲ高崎駅東口より徒歩１分
●関越自動車道「高崎ＩＣ」より約20分
※車でお越しの際は、本社立体駐車場をご利用ください。
※ＪＲ高崎駅周辺の道路は、交通渋滞の発生がみこまれますので、
できる限り公共交通機関をご利用ください。